

関原発 第127号  
2021年 5月21日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成29年12月15日付け関原発第344号で申請（平成31年2月6日付け関原発第519号、2019年10月10日付け関原発第298号、2020年3月24日付け関原発第642号、2020年4月7日付け関原発第32号、2020年8月21日付け関原発第241号、2021年1月25日付け関原発第547号及び2021年5月12日付け関原発第62号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書  
 美浜発電所第3号機  
 使用前検査申請書番号  
 関原発第344号 (平成29年12月15日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

- 関原発第519号 (平成31年 2月 6日)  
 関原発第298号 (2019年10月10日)  
 関原発第642号 (2020年 3月24日)  
 関原発第 32号 (2020年 4月 7日)  
 関原発第241号 (2020年 8月21日)  
 関原発第547号 (2021年 1月25日)  
 関原発第 62号 (2021年 5月12日)

2. 変更内容及び理由  
 2.1 使用前検査申請書  
 (変更前)

2021年5月12日付け関原発第62号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2019年 8月27日 至 2020年 6月25日
	(三号) 自 2019年11月25日 至 2020年 9月29日
	(四号) 自 <u>2021年 6月</u> 至 <u>2021年 7月</u>
	(五号) 自 2018年 1月17日 至 <u>2021年 7月</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年 7月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成 29年12月15日 平成 30年 3月16日 平成 30年 4月20日 平成 30年 6月25日 平成 30年 7月 4日 平成 30年12月 5日 平成 31年 2月 6日 2019年 5月16日 2019年 6月28日 2019年 7月25日 2019年 9月 2日 2020年 3月24日 2020年 3月30日 2020年 4月 7日 2020年 8月21日 2021年 1月25日 2021年 5月12日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2019年 8月27日 至 2020年 6月25日
	(三号) 自 2019年11月25日 至 2020年 9月29日
	(四号) <u>2021年 6月15日</u>

	(五号) 自 2018年 1月17日 至 2021年 7月27日
使用開始予定年月日	2021年 7月27日
原子炉等規制法第 43 条 の 3 の 11 第 1 項の検査 のための申請をした場 合は、その年月日	平成 29年 12月 15日 平成 30年 3月 16日 平成 30年 4月 20日 平成 30年 6月 25日 平成 30年 7月 4日 平成 30年 12月 5日 平成 31年 2月 6日 2019年 5月 16日 2019年 6月 28日 2019年 7月 25日 2019年 9月 2日 2020年 3月 24日 2020年 3月 30日 2020年 4月 7日 2020年 8月 21日 2021年 1月 25日 2021年 5月 12日 2021年 5月 21日

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書  
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書  
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を  
変更する。

併せて、「原子炉等規制法第 43 条の 3 の 11 第 1 項の検査のための申請をした  
場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年5月12日付け関原発第62号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年		2019年				2020年					2021年	
	1月	2月	8月	9月	10月	11月	6月	7月	8月	9月	10月	6月	7月
美浜発電所第三号機 重大事故等に対処するために必要な設備の工事						工事期間							

定格出力運転 ▼

△  
使用前検査 (一号)

▲  
使用前検査 (三号)

◆  
使用前検査 (五号)

← →  
▲  
使用前検査 (四号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

